

## 第 69 回鳥取県サッカー選手権大会

兼 天皇杯 JFA 第 106 回全日本サッカー選手権大会鳥取県代表決定戦要項

### 1. 趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「本協会」という)は、サッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 1 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

### 2. 名 称 第 69 回鳥取県サッカー選手権大会

兼 天皇杯 JFA 第 106 回全日本サッカー選手権大会鳥取県代表決定戦

### 3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

### 4. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 第 1 種委員会

### 5. 後 援 新日本海新聞社

### 6. 開 催 日 2026年 3月 22日 (日) ~ 7月26日(日)

### 7. 会 場

Axis バードスタジアム

ヤマタスポーツパーク球技場

東郷運動公園多目的広場

FBC 大山

FBC 若葉台第 2 グラウンド

### 8. 参加資格

①「参加チーム」は、2026 年度の公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA)第 1 種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。

②上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。

③「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。

④外国籍選手は、1 チーム 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

⑤指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D 級コーチ以上)を有すること。

⑥「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

⑦移籍選手:予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。

### 9. 参加チームとその数

参加チーム数は次の選出された 16 チーム以内とする。

#### (1) 各地区より選出された14チーム

西部地区:7チーム、中部地区:1チーム、東部地区:5チーム

#### (2) J3 リーグ所属のガイナーレ鳥取

### 10. 大会形式

- (1) 14チームによるノックアウト方式により優勝以下第3位まで順位を決定する。
- (2) 第3位決定戦は行わない。

11. 競技規則 JFA「サッカー競技規則 2025/2026」による。

## 12. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

### (1) 競技のフィールド

クレイ、天然芝、人工芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。

### (2) ボール

試合球:モルテン社製 JFA 検定球 5 号球

商品名:ヴァンタッジオ 4900 芝用(品番 F5N4900)

### (3) 競技者の数

① 競技者の数:11名

交代要員の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

② 交代を行うことができる数:5名以内

a. 試合中の交代は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。

b. 延長戦が行われる場合さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる(直前の90分間と合わせて最大6名かつ4回の交代が可能となる)。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。

③ 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。

b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。

e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

### (4) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数:7名以内

(5) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。

### (6) 競技者の用具

## ①ユニフォーム

- a.本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- b.正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
- c.主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d.前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- e.ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- f.アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- g.アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- h.ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
- i.ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

## ②キャプテンアームバンド

各チームにてアームバンドを用意し着用する。

- (7) 試合時間|1回戦～3回戦:80 分(前・後半各 40 分)とする。準々決勝～:90 分(前後半各 45 分)
- (8) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで:原則として 15 分間。)
- (9) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
  - ①1 回戦～3 回戦:PK 方式により勝者を決定する。
  - ②準々決勝戦～:30 分間(前後半各 15 分)の延長戦を行い、なお、勝敗の決しない場合は PK 方式により優勝チームを決める。
  - ③延長戦に入る前のインターバル(3 分)。
  - ④PK 方式に入る前のインターバル(1 分)。
- (10) 審判員:主審 1 名、副審 2 名、準決勝以降は第 4 の審判員 1 名を任命する。  
主審がその職務を続行できない場合、上級の副審または第4の審判員が主審を務める。
- (11) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- (12) チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって
  - 左側:対戦表の左(上)に記載されているチーム
  - 右側:対戦表の右(下)に記載されているチーム
- (13)試合の中止および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

## 13. 懲 罰

- (1)本協会理事会の決議に基づき、本大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律フェアプレー委員会は、JFA 懲罰規程第3条(以下”懲罰規程”という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき本大会の大会規律委員会へ再委任する。

- (2)前項の再委任の範囲は、戒告、謹責および1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
  - (3)大会規律委員会の委員長は大会実行委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。
  - (4)大会規律委員会の議事は出席者の過半数をもって決定する。
  - (5)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
  - (6)本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。
- [JFA 懲罰規程[別紙2]第2条3項]参照]
- (7)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
- [JFA 懲罰規程[別紙2]第4条]参照]
- (8)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
- [JFA 懲罰規程[別紙2]第7条]参照]
- (9)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
  - (10)本大会における懲罰問題は、懲罰規程に従い本大会規律委員会が直接管轄する。
  - (11)本実施要項に記載のない懲罰に関する事項は、本協会規律フェアプレー委員会にて決定する。

#### 14. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり37名(役員7名・選手30名)を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大20名を選出する。  
なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。  
監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。
- (2)参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。  
参加申し込み提出後に、書類不備があった場合は一度チームに差し戻しをする。その際に、再提出期限を伝える。再提出の際、さらに不備があった場合は、参加資格を満たさないため大会参加することができない。
- (3)提出締切:2026年3月5日(木) 17時 必着
- (4)締切日厳守、FAXでの参加申込は受け付けない。
- (5)選手の登録変更は5名までとし、所定の様式によって3月12日(木)17時までに別紙担当者へメールで届け出ること。

#### 15. 参 加 料

- (1)1チームあたり:5,000円
- (2)原則として返金は行わない。振込先、振込期日は別紙に記載。

#### 16. 選 手 証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものと示す。

## 17. 表彰

- (1) 優勝以下第2位までに表彰状を授与する。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

## 18. 交通宿泊

- (1) 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- (2) 交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

## 19. 傷害補償

- (1) チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

## 20. 組合せ

本協会第1種役員会にて決定する。

## 21. 代表者会議

実施しない。

## 22. マッチコーディネーションミーティング

- 決勝戦のみ実施する。
- (1) 競技開始時間の 70 分前に試合会場の本部にて開催する。
  - (2) チームを代表するものが出席すること。
  - (3) 両チームのユニフォームの決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。

## 23. その他

- (1) 本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。
- (2) 本大会の協賛社等から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。
- (3) 本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については本協会第1種委員会において協議の上決定する。
- (5) プライバシーポリシー同意書を大会初日の各会場の大会役員に必ず提出すること。
- (6) この大会の優勝チームは、天皇杯 JFA 第 106 回全日本サッカー選手権大会に出場する義務と

権利を与える。

以上